

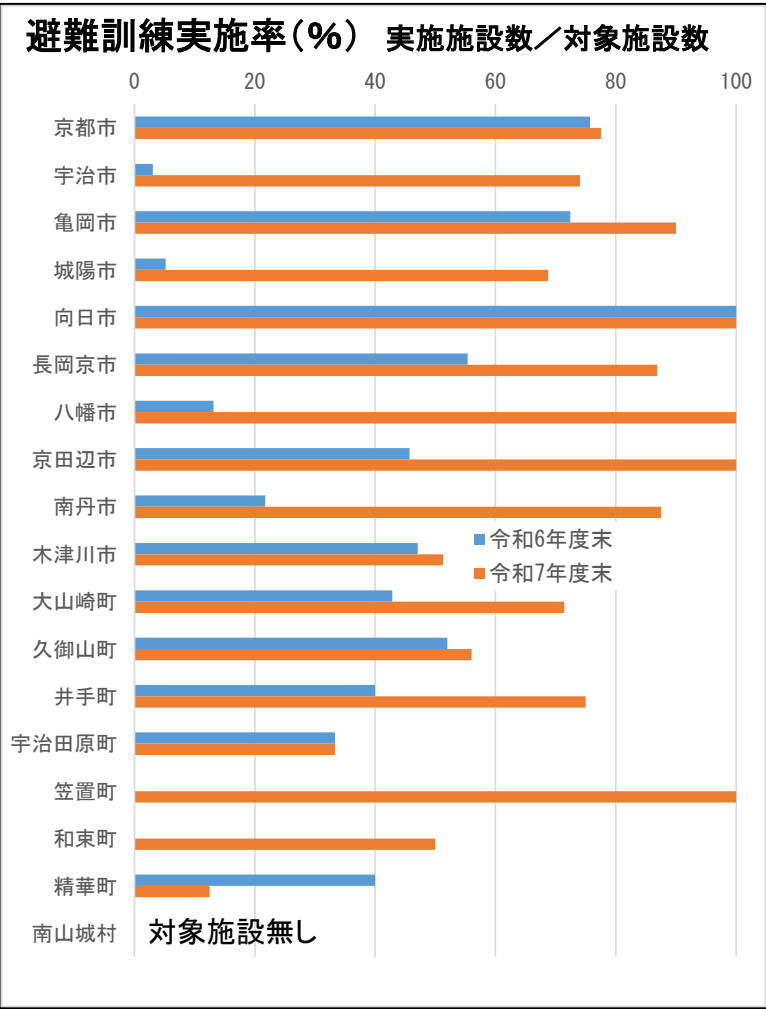
令和8年度以降の取組の進め方 (定量目標)



水防災意識社会
再構築ビジョン

- 京都市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、南丹市、井手町、笠置町は、概ね80%の実施率を達成しました。
- 講習会を開催した城陽市、八幡市、木津川市では実施率が伸びており、有効性が確認されました。引き続き自治体への支援を行います。

■要配慮者利用施設における避難訓練実施状況（京都府域）



自治体名	対象施設数		実施施設数		実施率 (%)	
	R7年度	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度	R6年度
京都市	1,500	1529	1,163	1158	78 ↑	76
宇治市	131	131	97	4	74 ↑	3
亀岡市	30	29	27	21	90 ↑	72
城陽市	80	77	55	4	69 ↑	5
向日市	24	23	24	23	100 —	100
長岡京市	61	56	53	31	87 ↑	55
八幡市	37	38	37	5	100 ↑	13
京田辺市	34	35	34	16	100 ↑	46
南丹市	8	23	7	5	88 ↑	22
木津川市	33	34	17	16	52 ↑	47
大山崎町	7	7	5	3	71 ↑	43
久御山町	25	25	14	13	56 ↑	52
井手町	4	5	3	2	75 ↑	40
宇治田原町	3	3	1	1	33 —	33
笠置町	3	0	3	0	100 ↑	—
和束町	2	1	1	0	50 ↑	0
精華町	8	10	1	4	13 ↓	40
南山城村	0	0	0	0	—	—
実施率の平均値					73	40

※ は令和7年度に講習会支援を実施

R7年度国・府・気象台の支援による訓練講習会の開催効果

要配慮者利用施設の関係者を対象として講義、ワークショップ支援を行いました。講習会参加者の多くが訓練を実施しています。

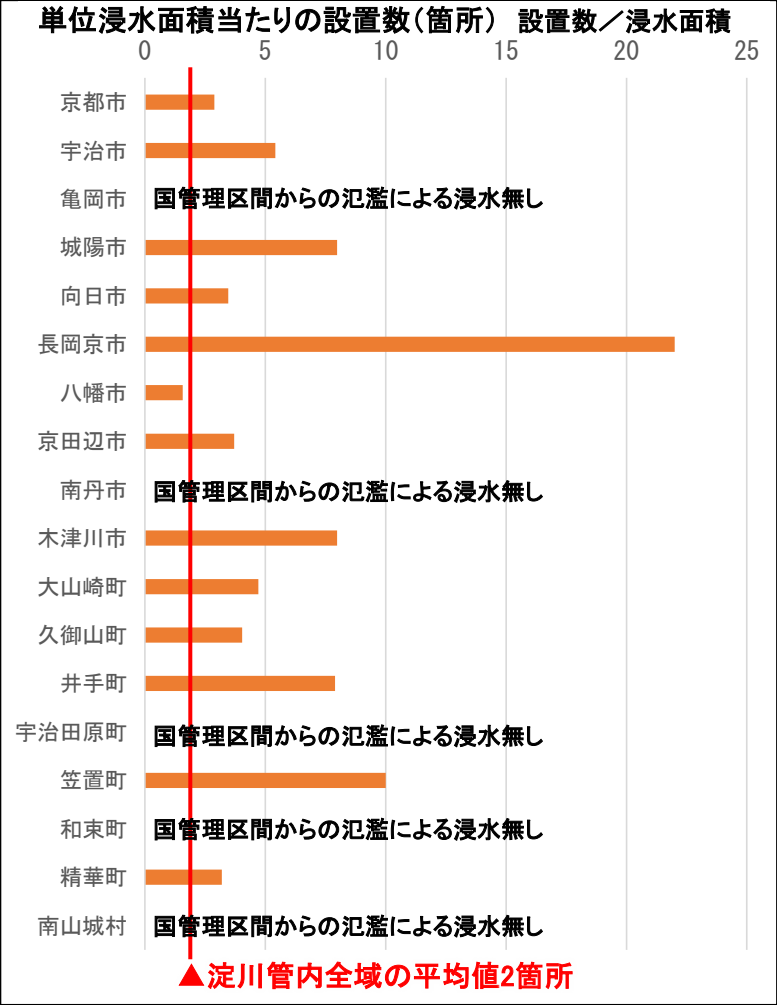
- 城陽市：講習会に参加した33施設のうち9施設（約27%）で訓練実施
- 八幡市：講習会に参加した27施設のうち27施設（100%）で訓練実施
- 木津川市：講習会に参加した15施設のうち6施設（約40%）で訓練実施

2. まるごとまちごとハザードマップの設置状況

※資料-3 P7再掲

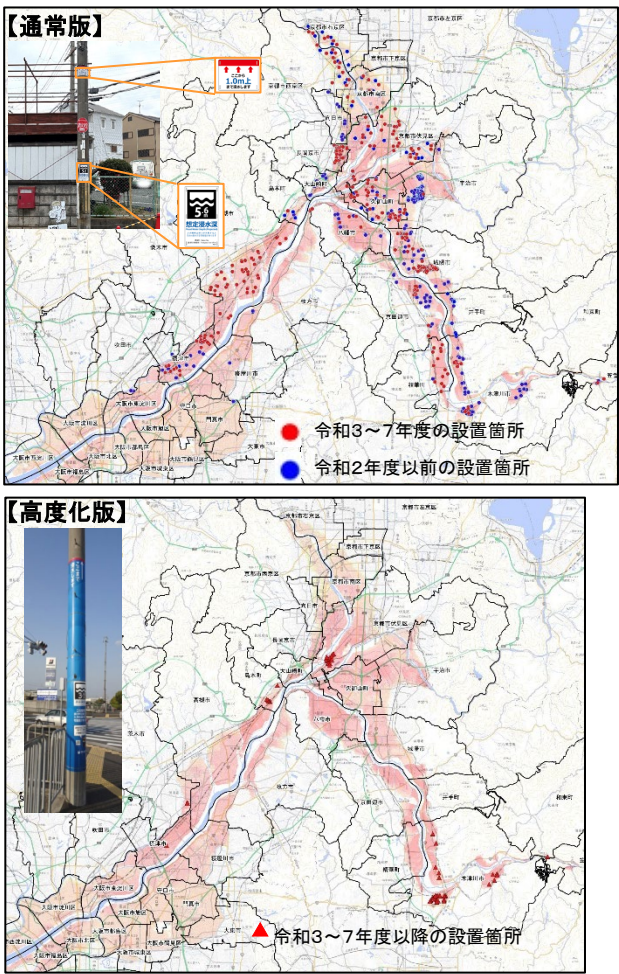
- 多くの自治体で淀川管内(大阪・京都全域)の設置数の平均値(2箇所/浸水想定区域1km²当たり)を上回っています。
- 設置数が少ない自治体を含め、引き続き、支援を行います。

■洪水浸水想定区域(想定最大)1km²当たりのまるごとまちごとハザードマップ設置数(令和7年度末時点)



自治体	設置数 (箇所)	洪水浸水想定区 域(想定最大)面積 (km ²)	洪水浸水想定区 域(想定最 大)1km ² 当たりの 設置数
京都市	118	41.0	2.9
宇治市	71	13.1	5.4
亀岡市	0	0.0	—
城陽市	79	9.9	8.0
向日市	9	2.6	3.5
長岡京市	44	2.0	22.0
八幡市	18	11.5	1.6
京田辺市	33	8.9	3.7
南丹市	0	0.0	—
木津川市	87	10.9	8.0
大山崎町	8	1.7	4.7
久御山町	50	12.4	4.0
井手町	15	1.9	7.9
宇治田原町	0	0.0	—
笠置町	4	0.4	10.0
和束町	1	0.0	—
精華町	15	4.7	3.2
南山城村	0	0.0	—

※設置数は淀川河川事務所が水害協で設置したものものの累計
※浸水面積は国管理区間からの氾濫によるもの



3. 令和8年度以降の取組の進め方(定量目標)

- 淀川水害協で取り組んできた以下の3項目は、**重点的・積極的に取り組んでいきます。**
- 一層の取組推進を図るため、自治体の皆さまには、**令和8年度の1年間で取組目標に向けた実施計画を検討**していただき、「**令和12年度までの実施計画(ロードマップ)**」を設定いただきたいと思います。
- 取組促進・目標達成に向けて、引き続き、事務局も**積極的に支援**します。

取組目標を設定する項目(案)

①要配慮者利用施設における避難訓練実施

目標：対象施設における水害時の避難確保計画に基づく避難訓練実施率 **100%※1**

※1:水防法で義務付けられているため、目標は100%。

②まるごとまちごとハザードマップの整備・拡充

目標：洪水浸水想定区域(想定最大)1km²当たりの設置数 **1km²当たり2箇所以上※2**

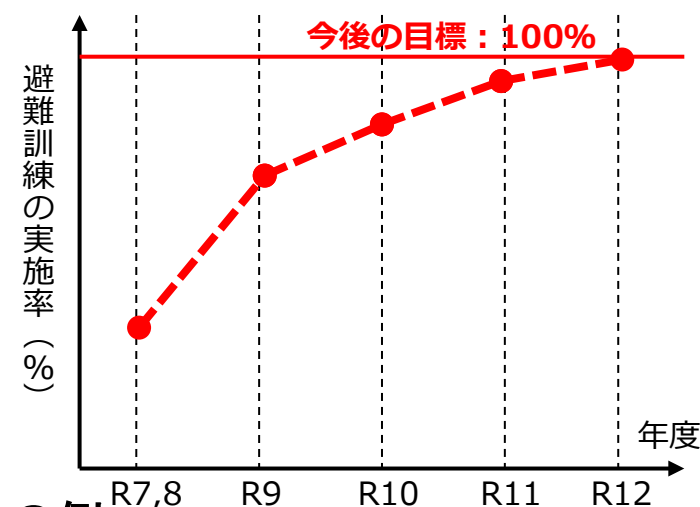
※2:R7年度末の淀川管内(大阪・京都全域)の設置状況の平均値以上。

③住民一人一人の避難計画(マイ・タイムライン)の作成

目標：自治体内の自治会、小学校等におけるマイ・タイムライン作成講習会の実施率
(講習会実施数/自治会数、小学校数など) **●●%以上※3**

※3:小学校の防災授業としてのマイ・タイムライン作成体験や、自治会での講習会の状況等、地域特性等を踏まえ、任意で設定していただきます。

設定イメージ例
(要配慮者利用施設における避難訓練の実施)



各市の例

年度	R8	R9	R10	R11	R12
要配慮者利用施設における避難訓練の実施率 (%)	30	80	85	90	100

4. 住民参加型取組施策の支援内容

【支援内容】

支援メニュー	対象者	内容	概要	効果	目安時間
1)勉強会・研修 の開催支援	住民	住民勉強会 (防災講演会)	・当該地域特性を踏まえた水害に関する勉強会の開催 ・近年の気候変動(局地的豪雨や大雨等)や全国の水害事例の紹介 ・淀川流域の大河川(淀川、宇治川、木津川、桂川)と中小河川(府管理河川)の雨の水位の上昇の違いや、地域の水害リスクの把握と適切な避難行動について学ぶ ・様々な防災情報の内容と取得方法を学ぶ	・住民の防災意識の向上 ・地域防災力の向上 ・淀川の河川特性、水害リスクの把握等	1~1.5時間
	自治体	勉強会(避難勧告等の発令検討、タイムラインの更新、河川・防災情報の把握)	・河川管理者からの防災情報、気象台からの気象情報、淀川水系の氾濫リスク、危険箇所や重要水防箇所など、避難情報の発令に必要な重要な情報について説明	・自治体職員の防災知識の向上	1~1.5時間
2)マイ防災マップの作成支援	住民	ワークショップ	・住民と一緒に避難所までまち歩きを実施し、地域の危険箇所やもっとも安全な避難経路を検討 ・地域の決め事や避難のタイミングも合わせて検討し、マップ作成の支援を実施 ※マップの印刷費用は自治体負担	・住民の避難意識の向上 ・避難経路の把握	合計2日間 ・1日目:2時間 ・2日目:1時間
3)マイ・タイムラインの作成支援	住民	ワークショップ	・台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理したマイタイムライン作成の支援	・住民の避難意識の向上	約2時間
4)コミュニティタイムラインの作成支援	住民(自治会)	ワークショップ	・地域におけるリスクの共有 ・地域に住む住民全員が助けあって避難するためのルール作り(連絡網、集合場所、逃げるタイミング)や役割分担(救助、避難所開設作業等)を明確にし、地域版タイムライン(コミュニティタイムライン)の作成を支援	・地域(自治会区)の避難意識の向上 ・地域コミュニティの強化	合計2日間 ・1日目:2時間 ・2日目:1時間
5)要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援	施設管理者	個別指導又は講習会	・施設管理者を対象とした避難確保計画の作成支援を実施 ・施設への個別指導、講習会形式で実施することも可能	・施設の避難計画が策定	1.5~2時間
6)要配慮者利用施設の避難訓練支援	施設管理者	ワークショップ	・図上訓練、情報伝達訓練、避難経路確認訓練等の支援	・施設職員のとるべき行動の明確化	約2時間
7)まるとまちごとハザードマップの設置(「高度化」を含む)	住民自治体	合同現地確認	・洪水浸水想定区域図に基づき、まちなかの主要地点に浸水表示看板を設置 ・自治体や住民と設置箇所及び看板デザインを検討 ・電柱ラッピングや二次元バーコード設置(防災情報の取得)による「高度化」の支援	・地域における水害リスクの把握	設置まで1~3か月

- 支援方針**
- ①今後、自治体を中心となって啓発活動を行えることを目指し、協議会として支援を行います。
 - ②研修会や勉強会を開催される場合、基本的には、国交省は必要に応じた河川に関する専門的な説明を行い、会の進行やワークショップでの作業説明等については「補助」という形で支援いたします。
 - ③令和7年度に、マイ・タイムライン、マイ防災マップ作成に向けた研修会等の運営手順書を作成したので、これらのツールも活用していただきながら多くの地域で取組推進をお願いします。